

相談

函館弁護士会による 無料法律相談

7月8日(金)、22日(金)
午後1時～4時
(各相談時間30分)
※午後3時までには新たな受付がない場合は終了する場合があります。

【会場】はぴあ八雲
※予約制・先着順
【問い合わせ先】
函館弁護士会
☎0138-41-0232

巡回児童相談を 開催します

言葉の遅れや行動が気になるなど子育ての悩みなどがあるお子さん・保護者の方の手助けのため、専門の相談員、判定員が相談にあたります。非行・不登校の相談、療育手帳の更新・申請についての相談にも応じていますので、お気軽にご相談ください。

【日時・場所】
・9月26日(月)
熊石母子保健センター
・9月27日(火)
シルバープラザ

【実施機関】 函館児童相談所
【申込期日】 7月29日(金)
【申し込み先】
・役場民生生活課児童係
☎0137-62-2112
・子ども発達支援センター
☎0137-63-4622
・保健福祉課健康推進係
(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111
・住民サービス課保健福祉係
☎01398-2-3111



知っていますか？

「苦情審査委員制度」

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。皆さん自身の利害に係わる苦情であれば「苦情審査委員」に申し立てができます。皆さんに代わり「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。審査の結果、道の業務に不

備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。個人情報保護にも十分配慮します。

【申し立て窓口】
・北海道庁道政相談センター
・渡島総合振興局総務課
【申し立て方法】
苦情申立書に必要事項を記入し提出してください。郵送、FAX、メールでも可。

【申立書の入手方法】
・申し立て窓口で受け取る
・ホームページから
ダウンロード
①北海道トップページの「総合案内」の道政相談等窓口

②「苦情審査委員の窓口」の「道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員」へ
③「4苦情申し立てについて(申立書はこちら)」

【問い合わせ先】
・北海道総合政策部知事室
道政相談センター
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
☎011-204-5523
☎011-241-8181
メール
kujyoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp

・渡島総合振興局総務課
☎0138-47-9411
☎0138-47-9201

試験・講習

八雲町消防本部からのお知らせ

◎危険物取扱者試験
および消防設備士試験

(平成28年度 第2回)
【試験日】 8月21日(日)
【受付期間】

・書面申請
7月11日(月)～19日(火)
・電子申請
7月8日(金)～16日(土)

【試験地】 函館市 ほか
【問い合わせ先】

・八雲町消防本部
八雲消防署予防第一・二係
☎0137-63-2686
・熊石消防署予防係
☎01398-2-3393

広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm
..... 月額 (町内業者) 20,570円
 - ②たて 5.0cm×よこ17.0cm
..... 月額 (町内業者) 10,280円
 - ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm
..... 月額 (町内業者) 5,140円
 - ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm
..... 月額 (町内業者) 1,540円
- 詳しくは、企画振興課協働推進係まで

新規・解体撤去・
リフォーム追加彫刻...
墓石のことなら
ご相談ください!

お任せ下さい!!



洋型・和型墓石も各種展示いたしております。

高橋石材工業株式会社

〒049-3122 北海道 海部八雲町花畑78
TEL(0137)62-2960 FAX(0137)63-2266

△広告